

令和6年5月

保護者様

社会福祉法人舞鶴市社会福祉協議会  
舞鶴こども発達支援施設さくらんぼ園

### 警報発表の場合の対応について

保護者の皆様には、さくらんぼ園の療育にご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、今後気象に関する警報が発表された場合の対応についてお知らせします。

さくらんぼ園では、園児の安全を第一に考えて、以下のように対応してまいりますので、よろしくをお願いします。

#### 《気象警報発表時の対応》

- 舞鶴市に「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」「津波」のうちいずれかの警報もしくは特別警報が発表された場合（波浪、高潮警報のみの場合は除きます）さくらんぼ園はお休みになります。
- 登園前に、上記の気象警報が発表されている場合は、登園しないでください。
- 気象警報が発表されていて午前7時の段階で解除された場合は、通常どおり療育を実施します。  
午前11時の段階で（午前7時以降に）解除された場合は、午前中の療育は中止とし、午後の療育のみ実施します。  
午前11時以降に解除された場合は午後の療育も中止にします。
- 登園後、気象警報が発表された場合は連絡をしますので、お迎えをお願いします。園児は、それまでさくらんぼ園で待機します。

さくらんぼ園  
TEL 64-5798

# 警報が発表されたときの措置

舞鶴子ども発達支援施設さくらんぼ園

舞鶴地方に  
大雨 洪水 暴風 大雪 暴風雪 津波のうち  
いずれかひとつ  
もしくは特別警報

発表

自宅待機

午前 7 時の段階で

解除

通常どおり療育

午前 11 時の段階で

解除

午前は療育中止  
午後は療育実施

午前 11 時以降

解除

午後も療育中止